

令和2年6月26日

申請者各位

日本商工会議所
東京事務所

営業時間変更のご案内

平素は当所の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

6月29日（月）からの日本商工会議所 東京事務所における営業時間変更（延長）をお知らせいたします。

記

1. 期間

令和2年6月29日（月）～当面の間

2. 営業時間

（～6月26日（金）迄） 午前9：30～12：00 午後13：00～15：30

（6月29日（月）～） 午前9：30～12：00 午後13：00～17：00

※29日（月）以降、午後の営業時間を17時までに延長いたします。

※7月1日（水）以降、営業時間前の5階フロアへの立ち入りができなくなります。

3. 注意事項

- ・本ご案内は、日本商工会議所 東京事務所の営業時間変更をお知らせするものです。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、窓口の混雑ならびに密集回避にご協力ください。
- ①速やかに証明書を受け取っていただくため、事前のクレジット決済を推奨しています。

[第一種特定原産地証明書発給手数料の クレジットカード 決済 の手順等について](#)

- ②窓口前や廊下での待機はご遠慮ください。待合エリア（1階）のご利用をお願いします。

7月1日（水）より待合エリアが1階に変更されますので、ご来所の際は掲示の案内に従ってください。

- ③混雑を避け、空いている時間帯にご来所ください。

下記 URL または QR コードより、窓口呼出し中の番号だけでなく、窓口での待ち人数を確認することができます。 待合エリアにも限りがございますので、ご来所前に混雑状況のご確認をお願いいたします。

<https://www.neconome.com/052008>

混雑状況が続く場合、やむを得ず受取日時を指定する等の対応をさせていただきます場合があります。



【本件連絡先】 日本商工会議所東京事務所
TEL：03-3283-7771 FAX：03-3201-6265